



国援第2881号

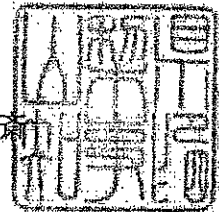
平成29年1月18日

山梨県医師会長

山梨県歯科医師会長 殿

山梨県薬剤師会長

山梨県知事 後藤 前



県単独老人医療費助成制度に係る診療報酬の請求期日について（通知）

平素より、県単独老人医療費助成制度の事業運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについては、平成25年2月21日付け国援第2932号及び平成29年1月5日付け国援第2705号で通知をしておりますが、医療機関から照会がありました疑義事項の取扱いについて、お知らせいたします。

県単独老人医療費助成制度（公費2割負担分）の各審査支払機関から該当市町村への請求については、3月までに行われる必要があるため、医療機関から審査支払機関への請求は、2月請求分までが対象となります。

このため、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への診療報酬請求等の最終受付締切日は平成29年2月10日(金)となります。

つきましては、制度廃止に伴う診療報酬請求に御留意いただきますよう、再度、貴会会員の皆様へ周知いただきたくお願い申し上げます。

福祉保健部 国保援護課
高齢者医療担当 森本 中野
TEL: 055-223-1465



国 援 第 2 8 8 1 号

平成 2 9 年 1 月 1 8 日

保 険 医 療 機 関 等 開 設 者 殿

山 梨 県 福 祉 保 健 部 長
(公 印 省 略)

県単独老人医療費助成制度に係る診療報酬の請求期日について（通知）

平素より、県単独老人医療費助成制度の事業運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについては、平成 2 9 年 1 月 6 日付け国援第 2 7 8 7 号で通知をしておりますが、医療機関から照会がありました疑義事項の取扱いについて、お知らせいたします。

県単独老人医療費助成制度（公費 2 割負担分）の各審査支払機関から該当市町村への請求については、3 月までに行われる必要があるため、医療機関から審査支払機関への請求は、2 月請求分までが対象となります。

このため、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への診療報酬請求等の最終受付締切日は平成 2 9 年 2 月 1 0 日(金)となります。

つきましては、制度廃止に伴う診療報酬請求に御留意いただきますようお願い申し上げます。

福祉保健部 国保援護課 高齢者医療担当 森本 中野 TEL : 055-223-1465
--



国 援 第 2 8 8 1 号

平成 2 9 年 1 月 1 8 日

訪問看護ステーション開設者 殿

山 梨 県 福 祉 保 健 部 長
(公 印 省 略)

県単独老人医療費助成制度に係る診療報酬の請求期日について (通知)

平素より、県単独老人医療費助成制度の事業運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この制度は昭和 4 6 年に創設され、平成 1 7 年度からは 6 8 歳・6 9 歳の市町村民税世帯非課税者に対し、医療費自己負担 3 割のうち 2 割を県と市町村で公費負担し本人負担を 1 割とする制度として実施していましたが、世代間・世代内の公平性の観点及び財政状況を踏まえ、平成 2 4 年度末をもって廃止されました。

平成 2 5 年 4 月からの 2 年間を経過措置期間とし、経過措置後の平成 2 7 年 4 月から平成 2 9 年 3 月までの 2 年間を経過措置期間内に受けた診療に係る助成金請求の事務処理期間としております。

県単独老人医療費助成制度 (公費 2 割負担分) の各審査支払機関から該当市町村への請求については、3 月までに行われる必要があるため、医療機関から審査支払機関への請求は、2 月請求分までが対象となります。

このため、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への診療報酬請求等の最終受付締切日は平成 2 9 年 2 月 1 0 日 (金)となります。

つきましては、制度廃止に伴う診療報酬請求に御留意いただきますようお願い申し上げます。

福祉保健部 国保援護課 高齢者医療担当 森本 中野 TEL : 055-223-1465
--

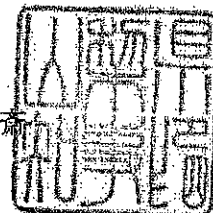


国 援 第 2 8 8 1 号

平成 2 9 年 1 月 1 8 日

山 梨 県 看 護 協 会 長 殿

山梨県知事 後 藤 斎



県単独老人医療費助成制度に係る診療報酬の請求期日について (通知)

平素より、県単独老人医療費助成制度の事業運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、別添のとおり訪問看護ステーション開設者あてに通知いたしました。

内容について御了解いただきますようお願い申し上げます。

福祉保健部 国保援護課
高齢者医療担当 森本 中野
TEL: 055-223-1465